

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月29日

【事業年度】 第13期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

【会社名】 株式会社メディビックグループ

【英訳名】 MediBic Group

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多見浩次

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号
(平成25年3月28日から本店所在地 東京都渋谷区桜丘町27番2号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(3222)0132

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 門井豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03(3222)0132

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 門井豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	402,477	266,239	214,758	199,441	207,288
経常損失	(千円)	960,789	609,533	257,300	207,555	183,897
当期純損失	(千円)	1,012,348	615,542	263,295	184,858	186,984
包括利益	(千円)				165,280	173,459
純資産額	(千円)	932,137	396,550	255,229	198,972	365,713
総資産額	(千円)	1,107,193	475,796	334,165	244,006	412,707
1株当たり純資産額	(円)	5,185.21	2,176.55	1,290.48	9.28	14.45
1株当たり当期純損失金額	(円)	5,744.08	3,492.60	1,465.68	9.17	8.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	82.5	80.6	73.6	77.3	86.2
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	277,774	379,650	101,150	134,904	178,255
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	264,652	128,516	36,745	12,529	26,589
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,336	2,217	119,197	103,672	320,612
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	286,783	32,015	86,511	62,027	177,064
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	29 (5)	19 (0)	18 (0)	17 (0)	15 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期、第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第9期、第10期、第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第9期、第10期、第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年7月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	110,517	66,326	8,832	8,832	9,573
経常損失	(千円)	355,502	698,688	277,747	200,345	152,758
当期純損失	(千円)	1,065,463	703,960	279,775	182,769	154,461
資本金	(千円)	2,058,391	2,058,391	2,122,480	2,176,357	2,346,667
発行済株式総数	(株)	176,242	176,242	190,542	203,442	24,629,720
純資産額	(千円)	1,128,283	419,673	264,638	190,873	376,769
総資産額	(千円)	1,164,496	437,953	277,581	206,490	397,504
1株当たり純資産額	(円)	6,318.15	2,311.64	1,342.55	8.89	14.90
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円) (円)	() ()				
1株当たり当期純損失金額	(円)	6,045.46	3,994.28	1,557.41	9.07	7.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	95.6	93.0	92.2	87.6	92.3
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	6 (2)	5 (0)	3 (0)	4 (0)	2 (0)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第9期、第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第9期、第10期、第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第9期、第10期、第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年7月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

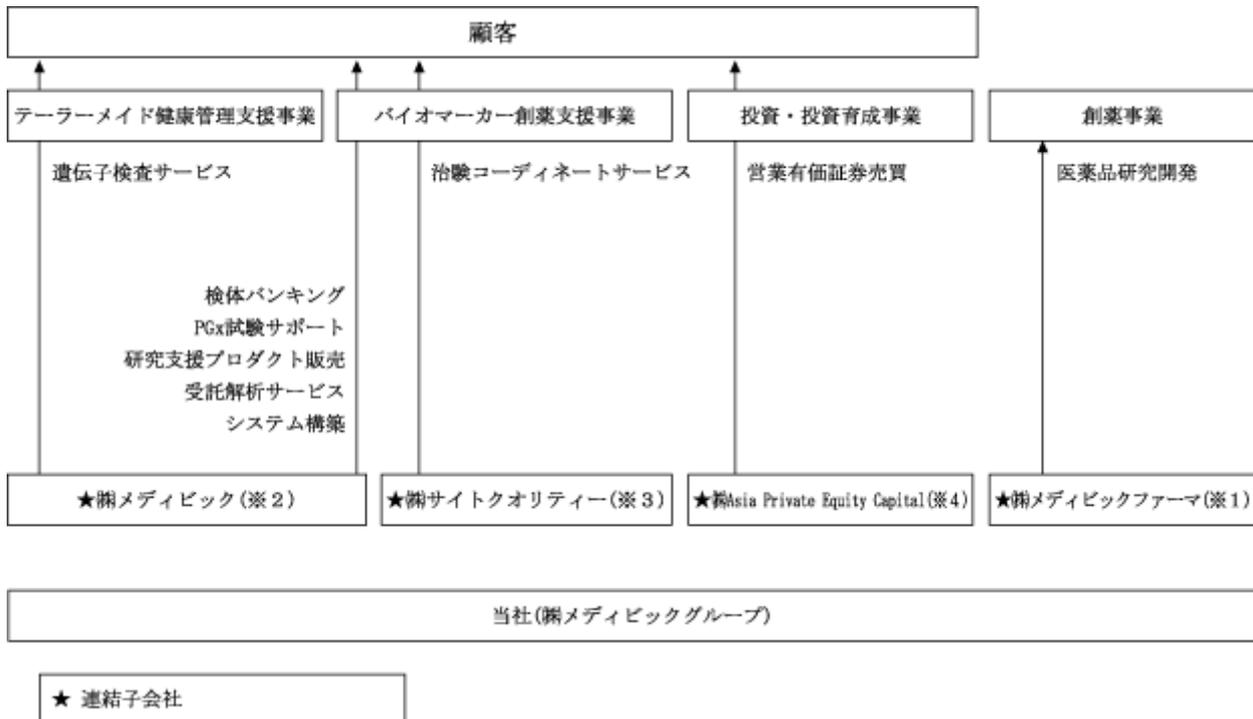
2 【沿革】

平成12年2月	ライフサイエンスにおけるトータル・ソリューションの提供を通して、新薬開発及び医療の発展を促進することを目的として、株式会社メディバンクを東京都品川区東五反田において設立
平成12年11月	株式会社メディビックに商号変更
平成13年7月	本店を東京都千代田区霞が関へ移転
平成14年4月	関西支社を兵庫県神戸市のポートアイランドに開設
平成14年12月	本店を東京都千代田区内幸町へ移転
平成15年9月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
平成16年4月	株式会社メディビック・アライアンス（現・株式会社Asia Private Equity Capital）を設立（現・連結子会社）
平成16年11月	本店を東京都千代田区霞が関へ移転
平成18年3月	株式会社メディビックファーマ設立（現・連結子会社）
平成18年5月	関西支社を関西ラボに名称変更し、営業部門を本店に統合（平成18年7月の持株会社体制への移行により、関西ラボは株式会社メディビックに移動）
平成18年7月	商号を株式会社メディビックグループに改称し持株会社体制へ移行、会社分割による新設子会社として株式会社メディビック設立（現・連結子会社）
平成19年7月	株式会社サイトクオリティーを子会社化（現・連結子会社）
平成20年3月	本店を東京都港区西新橋へ移転
平成22年3月	本店を東京都渋谷区桜丘町へ移転
平成25年3月	本店を東京都千代田区紀尾井町へ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社メディックグループ)、連結子会社5社(1組合を含む)により構成されております。

企業集団の事業系統図は、次の通りであります。



1 (株)メディックファーマ

平成18年3月に、当社が100%出資して設立された子会社であります。連結子会社に該当いたします。

2 (株)メディック

平成18年7月に、当社のバイオマーカー創薬支援事業を新設分割により承継させた、当社が100%出資する子会社であります。連結子会社に該当いたします。

3 (株)サイトクオリティー

平成19年7月に、当社が50.5%の株式を取得、及び、平成20年1月に49.5%の株式追加取得により、当社が持分の100%を保有することとなった子会社であります。連結子会社に該当いたします。

4 (株)Asia Private Equity Capital

平成16年4月に、当社が100%出資して設立された子会社であります。平成19年7月、同社の第三者割当増資により、当社持分比率が25%に低下しましたが、その後の同社の経営の行き詰まりにより、平成20年10月、同社旧経営陣から75%の株式を取得することにより、当社が持分を100%所有することとなった子会社であります。連結子会社に該当いたします。

当社グループの事業内容及び各子会社の当社グループ内における位置づけは、以下の通りであります。

なお、次の4つの事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 当社グループの事業内容

当社グループでは、「バイオマーカー創薬支援事業」、「テーラーメイド健康管理支援事業」、「創薬事業」、「投資・投資育成事業」を営んでおります。

バイオマーカー創薬支援事業

バイオマーカー創薬支援事業は、バイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供するものであります。検体バンキング、PGx試験サポート、受託解析サービス、研究支援プロダクトの販売、システム構築、及び、治験コーディネートサービスと幅広い業務を顧客の状況に応じて提供しております。

テーラーメイド健康管理支援事業

テーラーメイド健康管理支援事業は、個人を対象に健康・医療市場でのサービスを提供するものであります。クリニックや調剤薬局との提携により、個人を対象として遺伝子検査サービスを行っております。

創薬事業

有望な新薬候補化合物等を探し出し、当社のデータマイニング技術やこれまで培った新薬開発ノウハウで、その新薬候補化合物の付加価値を高めることによって、知的財産や諸権利の一部を獲得するものであります。ゲノム創薬、先端医療及び通常の新薬候補化合物の臨床開発を対象としております。

投資・投資育成事業

営業有価証券売買等を行っております。

(2) 各子会社の当社グループ内における位置づけ

(株)メディックファーマ

当社グループの創薬事業を担うことを目的としており、抗がん剤Glufosfamideの臨床開発を中心に行っております。連結子会社に該当いたします。

(株)メディック

当社グループのバイオマーカー創薬支援事業、テーラーメイド健康管理支援事業を担うことを目的としております。連結子会社に該当いたします。

(株)サイトクオリティ

当社グループのバイオマーカー創薬支援事業のうち、治験コーディネートサービスを中心に行っております。連結子会社に該当いたします。

(株)Asia Private Equity Capital

当社グループの投資・投資育成事業を中心に行っております。連結子会社に該当いたします。

4 【関係会社の状況】

(平成24年12月末現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社 メディビックファーマ	東京都千代田区	10,000	抗がん剤Glufosfamideの 臨床開発を中心とした創 薬事業	100.00	資金の貸付 役員の兼任3名
株式会社 メディビック (注)1, 2	東京都千代田区	10,000	PGxソリューションサー ビスを中心とした、解析 技術・システム開発、研 究支援プロダクトの販売 等の事業	100.00	資金の貸付 役員の兼任3名
株式会社 サイトクオリティー (注)3	東京都八王子市	10,000	治験コーディネーター事 業	100.00	役員の兼任3名
株式会社 Asia Private Equity Capital (注)1, 4 その他1組合	東京都千代田区	113,851	ライフサイエンス企業を 中心とした投資・投資育 成事業	99.90	資金の貸付 役員の兼任3名
(その他の関係会社)					
株式会社 CFキャピタル	東京都豊島区	26,480	証券投資業、不動産投資 業	(被所有) 24.36	

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社メディビックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	157,530 千円
	(2) 経常損失	18,640 千円
	(3) 当期純損失	19,203 千円
	(4) 純資産額	483,715 千円
	(5) 総資産額	100,723 千円

3. 株式会社サイトクオリティーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,694 千円
	(2) 経常損失	240 千円
	(3) 当期純損失	375 千円
	(4) 純資産額	9,824 千円
	(5) 総資産額	25,442 千円

4. 株式会社Asia Private Equity Capitalについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,356 千円
	(2) 経常損失	5,617 千円
	(3) 当期純損失	5,907 千円
	(4) 純資産額	1,051,759 千円
	(5) 総資産額	116,686 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
バイオマーカー創薬支援事業	13(0)
創薬事業	
テーラーメイド健康管理支援事業	
投資・投資育成事業	
全社(共通)	2(0)
合計	15(0)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、契約社員・臨時従業員及び顧問の年間平均雇用人員であります。
 3. 当社グループの従業員は、プロジェクトによって複数のセグメントに従事するのが常態であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2(0)	45.1	4.3	7,120

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、契約社員・臨時従業員及び顧問の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社のセグメントは「全社(共通)」のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資増加や雇用情勢に持ち直しがみられるなど穏やかな回復基調にありましたが、円高の長期化、欧州債務問題や新興国経済の減速、外交問題など不安定な状況のうちに推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、臨床研究支援、遺伝子に関する行政通達、指針、ガイドライン策定など、国策として「個別化（テーラーメイド）医療」実現に向けた支援や制度整備が進められるなど、大学や研究機関、製薬企業による病気や薬剤、遺伝子との関係を解明する研究、バイオバンクの整備などの取り組みが活発化してまいりました。

こうしたなか当社グループは、検体バンキング事業を中心とするPGxサービスソリューションの営業強化に注力するとともに、薬剤と副作用のリスク判断を行う「おくすり体質検査」を軸に新たな遺伝子検査の技術開発、専門クリニック及び総合病院との業務提携を積極的に進めてまいりました。又、遺伝子解析技術を応用した新たな取り組みとしてアカデミックや海外企業と共同開発研究を進める等、業容拡大のための施策を行ってまいりました。

以上によりまして、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、以下のようになりました。

	実績(千円)	対前年同期増減(千円)
売上高	207,288	7,847 増
営業損失	168,490	27,479 減
経常損失	183,897	23,657 減
当期純損失	186,984	2,125 増

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<バイオマーカー創薬支援事業>

当事業におきましては、PGx試験支援サービスの主体となる検体バンキングサービス、検体管理システム販売、RNA増幅試薬の販売及び臨床試験サポートを、国内外の製薬メーカー、アカデミック・研究機関に対して提供してまいりました。特に検体バンキングサービスにおいては、国や製薬企業などがテーラーメイド医療研究を活発化させていることで、PGx試験への取り組みが試験の数、規模ともに増加する傾向が見られ、保管検体数は年間平均で約14,000検体となりました。その他、再生医療研究の活発化により、試験試薬の販売は増加いたしました。治験コーディネートにおいては競争が激しく、前年を下回る状況でありました。

その結果、バイオマーカー創薬支援事業の売上高は103,108千円、営業利益は15,679千円となりました。

<テーラーメイド健康管理支援事業>

当事業におきましては、PGx試験支援サービスにおけるノウハウを活用した個人向け健康管理支援サービス商品、「おくすり体質検査」「CYP2D6遺伝子検査」をクリニック、調剤薬局などを通じて販売するほか、新たな商品開発のため国内外の大学や研究機関等との情報交換を積極的に行いました。又、非接触型体温計「サーモファインダーPro」の販売を行い、新たな収益機会獲得の施策を講じてまいりました。

その結果、テーラーメイド健康管理支援事業の売上高は82,115千円、営業損失は24,466千円となりました。

<創薬事業>

当事業におきましては、米国のEleison Pharmaceuticals, Inc.（Eleison社）とともに抗がん剤Glufosfamide（グルフォスファミド）の共同開発に取り組んでおります。これまでEleison社は、平成23年5月、Pharm-Olam International Ltd.をCROに選定し、平成24年2月には、開発資金を調達するなど第相臨床試験開始に向けた準備を整え、本年後半には試験をスタートする予定としておりましたが、試験薬製造の遅れから実施には至りませんでした。当社グループは、アジアの製薬企業を中心にライセンス交渉

を進めてまいりましたが、具体的な成果はありませんでした。

その結果、創薬事業の売上高は704千円、営業損失は3,592千円となりました。

<投資・投資育成事業>

当事業につきましては、保有する営業投資有価証券の売却を進めたことにより、非上場の外国株式2銘柄を売却いたしました。一方、投資先の事業状況等の精査の結果、投資損失引当金繰入額11,420千円を計上いたしました。

その結果、投資・投資育成事業の売上高は21,359千円、営業損失は3,609千円となりました。

<その他>

当連結会計年度におきましては、本社移転費用701千円等を特別損失として計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首に比べ115,037千円増加し、177,064千円となりました。当連結会計年度の概況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、178,255千円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失184,680千円の計上、売上債権の増加32,521千円、前受金の減少5,925千円等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ43,350千円減少し、178,255千円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、26,589千円の減少となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出25,000千円、敷金及び保証金の差入による支出6,482千円等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における投資活動におけるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ39,118千円減少し、26,589千円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、320,612千円の増加となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行による収入335,358千円等によるものであります。

以上の結果、前連結会計年度に比べ216,939千円増加し、320,612千円の増加となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標は以下のとおりであります。

	平成23年12月期	平成24年12月期
自己資本比率(%)	77.3	86.2
時価ベースの自己資本比率(%)	441.9	572.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)		
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		

(注) 自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

* 時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

* 営業キャッシュ・フローがマイナスの期については、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を記載していません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの営業活動は、主に顧客のバイオマーカー探索を支援するソリューションの提供及びテーラーメイド健康管理支援を目的とした事業から構成されており、一般的な意味での生産を行っていないため、記載していません。

(2) 受注実績

当社グループにおける受注残高は、単価の大きい個々の契約の受注の動向によって大きく変動する傾向にあり、将来の一定期間の業績を合理的に予測するための指標として必ずしも適切でないため、記載していません。

(3) 販売実績

最近2連結会計年度のセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
バイオマーカー創薬支援事業	144,811	103,108
テーラーメイド健康管理支援事業	7,593	82,115
創薬事業		704
投資・投資育成事業	47,036	21,359
合計	199,441	207,288

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社MISORA			64,800	31.3
株式会社総合臨床サイエンス	76,386	38.3	27,694	13.4
株式会社三菱化学科学技術研究センター			23,602	11.4
Pal, Inc.	30,474	15.3		

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、『個に適した医療の実現』に向けて、PGx基盤技術に関連したバイオマーカー創薬支援事業、個人の健康管理にスポットをあてたテーラーメイド健康管理支援事業を中心に事業展開を図ってまいります。

バイオマーカー創薬支援事業におきましては、国内外製薬企業、大学、研究機関をターゲットとし、検体バンキングサービスを中心にウェット・ドライ受託解析、遺伝子合成などの各種サービスなどPGx試験支援事業に関するソリューションを拡大しつつ、よりきめの細かいサービスを提供してまいります。又、これらサービスと一体を成すシステム分野におきましても、パッケージソフトウェアの販売に止まらず、カスタマイズを含めたトータルソリューションとして自社開発したソフトウェア（検体管理システム「SATS」、匿名化システム「Anonymity」）を積極的に販売してまいります。

テーラーメイド健康管理支援事業におきましては、「おくすり体質検査」「CYP2D6遺伝子検査」「HLA遺伝子検査」に加え、新たな検査を順次開発し拡販に努めてまいります。提携クリニック、提携薬局との連携をさらに深めるほか、ターゲットを絞り込んだより効率的なプロモーションを行うことでコストバランスを図ってまいります。又、「薄毛治療」に係る遺伝子解析サービスについては、解析のみに止まらず関連商材を取り扱うことで一歩進んだトータルサービスを展開してまいります。

その他、創薬事業につきましては、グルフォスファミドの米国における第 相臨床試験の再開という大きな進展が予定されております。なお、米国での第 相臨床試験は、平成24年後半より開始される予定でありましたが、平成25年にその時期をずらしてあります。しかしながら、開発準備は着々と進められており、しかるべきタイミングで開始されるものと考えており、当社は、引き続き、韓国を中心としたアジア圏での共同開発あるいはライセンスングについて検討、交渉を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

バイオマーカー創薬支援事業等における市場動向に応じた展開

（株）メディビックにおいて、バイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションとして、PGx技術に関する幅広い業務を顧客の状況に応じて提供しております。

当社グループでは今後も、進展に応じた事業展開と営業活動に注力するとともに、当サービスで培った技術を活用したテーラーメイド健康管理支援サービスにより健康・医療市場において、個人をターゲットとしてサービスを展開し、収益機会の拡大を図ってまいります。

しかしながら、これら計画が予定通りに実現する保証は無く、国内における営業活動に遅れが生じた場合、予想以上に契約締結に長期間を要した場合、あるいは新技術の取り組み等に想定以上にコストを要した場合などにおいて、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

創薬事業におけるリスク管理について

（株）メディビックファーマにおいて、抗がん剤Glufosfamideの臨床開発を中心に創薬事業を行ってまいりました。Glufosfamideにつきましては、平成20年に国内第 相臨床試験を終了し、安全性及び用量については海外臨床試験と同等との結果を得ました。又、日本人の薬物動態につきましても、海外での第 相臨床試験データとほぼ同じ評価結果であることが確認されました。抗腫瘍効果につきましては、胆道がん、すい臓がん等に効果が期待される薬剤であることが示唆されました。今後は、海外製薬メーカー、ベンチャー企業を中心に国内製薬メーカーを含めライセンスアウトを中心に進めてまいります。

しかしながら、これら計画が予定通りに実現する保証は無く、国内における営業活動に遅れが生じた場合、予想以上に契約締結に長期間を要した場合、あるいは新技術の取り組み等に想定以上にコストを要した場合などにおいて、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

投資・投資育成事業におけるリスク管理

（株）Asia Private Equity Capitalにおいて、主に保有未公開株式の売却業務を行っております。一般的に未公開企業の発行する有価証券は流動性が低く、投資回収に際して時間を要する可能性、及び売却損が発生する可能性があります。又、外国籍の有価証券に関しては、為替の影響や海外の経済環境の影響を受ける可能性があります。当該事業で保有する有価証券は、投資先企業の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、会社規程に基づく減損処理を行うほか、将来の損失に備えて損失見積額を投資損失引当金として計上する方針であります。

なお、当連結会計年度末現在、投資損失引当金残高は43,519千円であります。

政策・法令等の影響等について

- (1) 薬事法による規制及び薬事法の改正等について

（株）メディビックにおけるPGxソリューションサービスにおいては、顧客の新薬の承認申請資料として厚生労働省の直接の審査対象となるデータを取り扱っており、新薬の申請者に提供する情報や技術も、薬事法などで定められた基準を満たすことが求められます。

これらは、現時点での法規制に従って行われており、将来、厚生労働省等の規制動向に変化が生じた場合、その対処のためのコストが当社グループの想定している範囲内に収まる保証は無く、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 倫理指針による規制及びその社会的認知について

遺伝子情報を取り扱う研究等を行う場合、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（平成13年3月29日文科科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号、以下「倫理指針」という）に基づき実施する必要があります。又、当社グループが取り扱うデータは、同倫理指針で義務付けられた医療機関等で選任される個人情報管理者により、匿名化処理を施された後のデータが主体であるため、現時点では、「個人情報」として定義される情報を直接取り扱うものではありません。

当社グループでは、同指針に準じて遺伝子情報を取り扱っており、又、倫理指針及び関連法規制の動向に細心の注意を払っております。しかしながら、日本において遺伝子解析についての理解が成熟しているとはいえ、研究者が研究を実施する上で患者の理解を十分に得られる状況には至っておりません。このような状況において、遺伝子情報又は個人情報の取り扱いに関する事故やトラブル、情報の漏洩等、世間一般の倫理観に影響を与えるような事象が発生した場合、その事象が当社グループの事業に悪影響を与える可能性は否定できません。

知的財産権について

当社グループの研究開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟及びクレームが発生した事実はありません。又、当社グループは事業展開に当たり弁護士事務所を通じて特許調査を実施しており、製品開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触しているという事実を認識しておりません。

しかしながら、当社グループが知的財産権侵害に関する問題を完全に回避することは困難であります。第三者から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社グループは紛争解決までに多大な時間及び金銭的成本を負担しなければならず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。又、仮に当社製品が第三者の知的財産権を侵害している場合などにおいて、当社グループは損害賠償金を負担する可能性があるほか、その製品の販売・ライセンスの中止、又は継続のためにライセンス契約を締結する可能性があり、このような場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

一方、当社グループは、自社で開発した技術について積極的に知的財産権の取得及び活用に努めております。しかしながら、当社グループが出願する発明について特許が承認される保証は無く、権利を取得した場合においても、その費用について当社グループの収益により全て回収できる保証はありません。また、より優れた技術が発明された場合には、当社グループの権利が陳腐化する可能性があります。

業績の推移について

当社グループは、設立以来第3期（平成14年12月期）まで連続して損失を計上し、第4期（平成15年12月期）においてインフォマティクス事業売上が急増したことによりはじめて黒字を計上しました。しかしながら、第5期（平成16年12月期）以降、今期（平成24年12月期）まで赤字を計上しており、次期（平成25年12月期）及び将来において、黒字を計上できる保証はありません。

売上計上時期の影響について

当社グループでは、成果物の納品や顧客の検収をもって売上計上となる案件のうち、大型案件において納品又は検収の遅延等により売上計上時期の遅れが生じた場合、期間業績に影響を与える可能性があります。又、納品又は検収が一時期に偏った場合、期間業績に変動が生じる場合があり、業績動向の予測が困難になる可能性があります。

小規模であることについて

(1) 社内組織について

平成24年12月31日現在、当社グループは、取締役3名、監査役3名(グループ内の役員兼任及び使用人兼務を除く)、及び従業員15名と未だ小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織の規模に応じた体制となっております。

今後当社の事業が拡大した場合、現状のままでは人的、組織的に十分な対応が取れず、案件獲得等に当たって機会損失につながる可能性があります。又、当社は事業基盤の拡充を勘案し、内部管理体制のさらなる強化を進めていますが、それが計画通りに進む保証はありません。

(2) 人材の獲得について

当社グループでは今後、事業収益の向上を図るため、必要に応じ人材の確保に努めてまいります。が、既存社員の退職又は採用が進展しない場合など、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 提携戦略について

当社グループは、少数精鋭を基本方針としておりますので、必要に応じて、外部の企業や専門家の活用を行っていく方針であります。しかしながら、外部企業の経営方針は、原則として当社グループのコントロール下に置くことができない事項であり、これら外部企業が当社との間で進めているプロジェクトを急遽中止するような事態が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を与える可能性があります。

資金調達の実施について

当社グループは、事業基盤強化のための設備投資や研究開発力の充実を目指した技術導入といった資金需要があった場合、公募増資、第三者割当増資のほか、新株予約権、転換社債の発行などにより資金調達を行う場合があります。

これらは当社グループが事業戦略を機動的に実行するために必要不可欠な資金であり、適切な施策であると考えておりますが、これらの施策が成功を収める保証は無く、また成功を収めたとしても、投資に見合う業績を達成できる保証はありません。

配当政策について

当社グループでは、株主様への利益還元については重要な経営課題であると認識しており、利益配当については業績及び財政状態を勘案しつつ実施を検討する方針であります。

しかしながら当社グループは、事業の安定化を図り、確固たる競争力を早期に築くことが重要であると考えており、利益創出の折は当面これを累積損失の解消に充てる方針であります。

ストックオプション制度について

当社グループは、優秀な人材の確保のため、並びに従業員等の業績向上に対する意欲を高めることを目的としてストックオプション制度を採用し、当社グループの取締役、監査役、役員に準ずる者及び従業員に対して新株予約権を付与しております。

平成24年12月31日現在における当社グループの発行済株式総数は24,629,720株であります。これに対して、ストックオプションに係る新株発行予定株数の合計は1,037,600株であります。これら新株予約権が行使された場合、当社一株当たり株式価値は希薄化する可能性があります。

又、当社グループは、今後もストックオプション等のインセンティブプランを実施する場合があります。さらなる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、営業損失、経常損失、当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして前連結会計年度まで継続してマイナスを計上しており、当連結会計年度におきましても営業損失168,490千円、経常損失183,897千円、当期純損失186,984千円、営業活動によるキャッシュ・フロー178,255千円を計上するに至っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループにおきましては、当該状況を解消すべく、安定した財務基盤の確立に向けて「事業収益の拡大」を経営の柱として取り組んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、従来通り、個に適した医療の実現に資するための新規製品・サービスの開発を、機動的に行うことを目指して日々積み重ねられております。研究開発体制は、連結子会社である株式会社メディビックのメディカルテクノロジー事業部を中心とした、国内外の研究開発機関との交流によって推進されております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額1,146千円であります。

(1) バイオマーカー創薬支援事業

新薬開発に必要な遺伝子等の解析及び検体管理サービスを高品位に保つため、バイオバンキングに関する国際会議に出席して、当該分野においては数年先行するアメリカにおける規制、主要企業の取組み、顧客がかかえるニーズ等の情報収集を行いました。また、幹細胞・iPS細胞の他家治療支援準備活動等を行いました。

(2) テーラーメイド健康管理支援事業

個人向けの遺伝子診断商品として、「おくすり体質検査」「CYP2D6遺伝子検査」「HLA遺伝子検査」「薄毛AGA遺伝子検査」等をすでに取り揃えておりますが、顧客ニーズに応じてさらなる商品を市場に提供できるよう研究開発活動を推進しております。当期は神戸大学医学部附属病院薬剤部とゲノム薬理学に関する研究会の発足、BGIジャパン株式会社とゲノム研究手法に関する共同研究開発契約締結等を行いました。また、検体の採取と輸送を有効かつ効率的に行うために、当オリジナルのサンプル採取用スワブを開発し、特許出願を行いました。

(3) 創薬事業

抗がん剤Glufosfamide（すい臓がん治療薬として米国FDAおよび欧州委員会から希少疾病用医薬品指定を受けている）について、当社と共同開発中である米国Eleison Pharmaceuticals社が、第 相臨床試験にかかる資金調達を完了し、当社を含めたパートナーとともに新薬開発試験（すい臓がん、骨肉腫）を進めるのに十分な資金を確保しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1．提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

(1) 経営成績

当社グループは、検体バンキングサービスをはじめとした企業・研究機関向けのPG×試験サポートと、おくすり体質検査をはじめとした個人向けの遺伝子検査サービスを中心に事業を展開してきました。その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は207,288千円（前年同期比3.9%増）、経常損失は183,897千円（前年同期比23,657千円減）、当期純損失は186,984千円（前年同期比2,125千円増）となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産

当社グループの当連結会計年度における総資産は412,707千円となり、期首に比べ168,701千円増加いたしました。主な要因としては、現金及び預金の増加115,037千円、売掛金の増加32,521千円、販売権の増加20,138千円によるものであります。負債は46,993千円であり、期首に比べ1,959千円の増加となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ166,741千円増加し365,713千円となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ170,310千円ずつ増加したこと、当期純損失186,984千円の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は86.2%となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

資金需要について

当社グループでは、事業基盤強化のための設備投資や研究開発力の充実が経営の重要な要素であると考えており、今後において、資金需要が見込まれる場合には、資金調達手段の検討を進めてまいります。

2．事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、営業損失、経常損失、当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして前連結会計年度まで継続してマイナスを計上しており、当連結会計年度におきましても営業損失168,490千円、経常損失183,897千円、当期純損失186,984千円、営業活動によるキャッシュ・フロー178,255千円を計上するに至っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループにおきましては、当該状況を解消すべく、安定した財務基盤の確立に向けて「事業収益の拡大」および「資産のキャッシュ化」を経営の柱として取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	統括業務施設		222	1,221	1,444	2
合計				222	1,221	1,444	2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社は賃借物件で、その概要は次の通りです。

事業所名	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社	100.98	7,019

(2) 国内子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)メディビック (東京都千代田区)	バイオマーカー創薬支援 事業、テーラーメイド健 康管理支援事業	統括業務施設					2
(株)メディビック 関西ラボ (兵庫県神戸市中 央区)	バイオマーカー創薬支援 事業、テーラーメイド健 康管理支援事業	関西地区研究 及び営業拠点	223	2,583	3,809	6,616	7
合計			223	2,583	3,809	6,616	9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 関西ラボは賃借物件で、その概要は次の通りです。

事業所名	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
関西ラボ	170.08	7,646

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,629,720	26,254,720	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2
計	24,629,720	26,254,720		

(注) 1 単位株式数は100株であります。

2 提出日現在発行数には、平成25年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数1,625,000株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	512個(注)1、2	512個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51,200株(注)1、2	51,200株(注)1、2
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり2,602円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,602円 資本組入額 1,301円 (注)1、2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		同左

(注) 1 平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2 平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日をもって1株を100株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

3 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

又、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

4 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

5 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア) 対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

(イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ) 上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	170個(注)2	170個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株(注)1、2	17,000株(注)1、2
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1,459円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,459円 資本組入額 729円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		同左

(注)1 平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日をもって1株を100株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

又、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア) 対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

(イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ) 上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	470個(注)1、2	470個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47,000株(注)1、2	47,000株(注)1、2
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1,040円 (注)1、2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,040円 資本組入額 520円 (注)1、2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		同左

(注)1 平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日をもって1株を100株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

又、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (ア) 対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
- (イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。
- (ウ) 上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	624個(注)2	624個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,400株(注)1、2	62,400株(注)1、2
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり940円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 940円 資本組入額 470円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		同左

(注)1 平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日をもって1株を100株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

又、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (ア) 対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
- (イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。
- (ウ) 上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	1,920個(注)2	1,920個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	192,000株(注)1、2	192,000株(注)1、2
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり790円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 790円 資本組入額 395円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		同左

(注)1 平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日をもって1株を100株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

又、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア) 対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

(イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ) 平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前)の累積が1,194,671千円以上であることを要する。

(エ) 上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

平成18年施行新会社法の規定に基づく新株予約権

(平成20年3月27日第8回定時株主総会決議に基づく平成20年3月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	1,680個(注)2	1,680個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	168,000株(注)1、2	168,000株(注)1、2
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり96円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成25年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 96円 資本組入額 48円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		同左

(注)1 平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日をもって1株を100株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により調整するものとします。但し、かかる調整はその時点で新株予約権者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の株式が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。これらの端数処理については、その後生じた株式数の調整時由に基づく調整にあたり、かかる端数を調整前株式数に適切に反映したうえで、調整後株式数を算出します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社は、()当社が合併を行う場合に存続会社又は新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()当社が会社分割を行う場合に分割によって設立された会社又は分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()その他新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときにおいて調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう各新株予約権の行使により発行される株式数を適切に調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

(イ) 時価を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生じる1円未満の端数は、切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行又は処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (ア) 新株予約権者は、権利行使の際に、当社の取締役、監査役、役員に準ずる者の地位にあること、あるいは当社の従業員又は当社の関係会社の取締役もしくは従業員に準ずる者の地位にあることを要する。
(イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。
(ウ) 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当において定める。

(平成23年4月26日取締役会決議により平成23年5月11日発行)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	5,000個(注)2	5,000個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株(注)1、2	5,000株(注)1、2
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり66円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)4、7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日をもって1株を100株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権の数

5,000個

3. 新株予約権と引き換えに払込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、330円とする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式

当社普通株式5,000株

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

又、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権1個あたりの目的となる株式の数

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、1株とする。但し、上記に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。又、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。但し、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、(1)に定める本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金6,550円とする。

なお、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

又、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、又、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、平成25年4月1日から平成28年3月31日（但し、平成28年3月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成24年12月期、平成25年12月期、平成26年12月期の有価証券報告書のいずれかに記載された連結損益計算書において、営業損失が1億円未満となった場合、若しくは営業利益を計上した場合に初めて新株予約権の行使を行うことができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

前各号の他、本新株予約権の行使の条件は、当社取締役会において定める。

5. 新株予約権の割当日

平成23年5月11日

6. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が新株予約権の割当後、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当社は発行価額にて新株予約権を取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書・分割計画書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は本新株予約権の全部を発行価額にて取得することができる。

(3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上

記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5.に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
 8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
平成23年5月11日
 9. 申込期日
平成23年5月11日
 10. 新株予約権の割当を受ける者及び数
当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員26名に対し5,000個
なお、上記対象となる者の人数及び割当個数は、発行の上限数を示したものであり、申込状況により減少することがあります。

(平成24年7月27日取締役会決議により平成24年8月13日発行 第5回)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	16,250個(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	1,625,000株(注)1	
新株予約権行使時の払込金額	(注)2	
新株予約権の行使期間	平成24年8月14日から 平成26年8月13日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	(注)2,3	
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式5,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)、但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、78円とする。ただし、本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記第 に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a 本項第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

c 本項第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

d 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第 号bに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

a 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場（以下「マザーズ市場」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

c 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

a 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

b その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

c 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 本新株予約権の行使請求の効力発生日の直前取引日において、取引所における当社普通株式の普通取引の終値が55円（以下「下限価額」といい、上記2.（3）を準用して調整される）を下回る場合は、本新株予約権の行使はできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり100円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

（2）当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合又は取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合は、会社法第273条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり100円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の前部を取得する。

（3）本新株予約権の発行後、いずれかの取引日において、取引所における当社普通株式の普通取引の終値が3取引日連続して55円を下回った場合、又は10取引日間における発行会社株式の1日当たりの取引所にお

る平均売買出来高の50%を下回った場合には、本新株予約権者は、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部または一部の取得を請求することができる。当社は、当該取得請求にかかる書面が到達した日の翌取引日から起算して15取引日目の日において、本新株予約権1個あたり100円の価額で、当該取得請求にかかる本新株予約権の全部を取得する。

(4) 本発行要領のいかなる条項にかかわらず、本新株予約権の行使の結果、当社が総額500,000,000円を受領した場合、本新株予約権者は、本新株予約権を取得し、買取り又は行使するいかなる義務も負わないものとする。その場合、当社は5取引日以内に本新株予約権1個あたり100円の価額で本新株予約権者から残存する本新株予約権を取得するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年10月1日から 平成24年12月31日まで)	第13期 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	30,300	33,750
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,030,000	3,375,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	77	75
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	229,020	250,445
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数累計(個)		33,750
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		3,375,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		75
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		250,445

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月31日 (注)1	0.35	176,242		2,058,391		2,591,588
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)2,3	14,300	190,542	64,089	2,122,480	64,089	2,655,677
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)4	12,900	203,442	53,876	2,176,357	53,876	2,709,554
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)5,6,7	24,426,278	24,629,720	170,310	2,346,667	170,310	2,879,864

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

- 平成22年1月1日から平成22年12月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が14,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ62,067千円増加しております。
- 平成22年1月1日から平成22年12月31日までの間に、ストックオプションの権利行使により、発行済株式総数が300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,022千円増加しております。
- 平成23年1月1日から平成23年12月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が12,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ53,876千円増加しております。
- 平成24年7月1日をもって、普通株式株1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数が20,942,658株増加しております。
- 平成24年1月1日から平成24年6月30日までの間に、新株予約権の権利行使(株式分割前)により、発行済株式総数が8,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ38,324千円増加しております。
- 平成24年7月1日から平成24年12月31日までの間に、新株予約権の権利行使(株式分割後)により、発行済株式総数が3,475,520株、資本金及び資本準備金がそれぞれ131,985千円増加しております。
- 平成25年1月1日から平成25年1月28日までの間に、新株予約権の権利行使(株式分割後)により、発行済株式総数が1,625,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ79,025千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		1	13	45	13	15	8,641	8,728	
所有株式数（単元）		1,986	6,801	60,966	6,049	444	170,048	246,294	320
所有株式数の割合（%）		0.81	2.76	24.75	2.46	0.18	69.04	100	

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、34単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社CFキャピタル	東京都豊島区高松2丁目6-5	6,000,000	24.36
橋本 康弘	大阪府東大阪市	2,232,500	9.06
田中 成奉	東京都新宿区	1,050,000	4.26
木本 俊行	東京都荒川区	542,500	2.20
柳 馨裂	東京都荒川区	509,500	2.07
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED （常任代理人パークレイズ証券株式会社）	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM （東京都港区六本木6丁目10番1号）	265,900	1.08
泉 辰男	北海道室蘭市	260,000	1.06
SUN HUNG KAI INVESTMENT SERVICES LIMITED-SEGREGATED CLIENT A/C （常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部）	42/F, THE LEE GARDENS, 33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	200,000	0.81
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	198,600	0.81
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	197,100	0.80
計		11,456,100	46.51

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社りく・マネジメント・パートナーズは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社CFキャピタルが新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,629,400	246,294	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式数	普通株式 320		
発行済株式総数	24,629,720		
総株主の議決権		246,294	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株(議決権34個)含まれております。

【自己株式等】

(平成24年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の主な内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年3月30日開催第4回定時株主総会（平成16年5月13日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 9名 当社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年3月30日開催第4回定時株主総会（平成16年11月12日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年3月30日開催第5回定時株主総会（平成17年7月6日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 8名 当社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年3月30日開催第5回定時株主総会（平成18年1月4日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 13名 当社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年3月30日開催第6回定時株主総会（平成18年4月26日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 7名 当社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年3月27日開催第8回定時株主総会（平成20年3月27日開催取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の顧問 1名 当社の従業員 3名 当社子会社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 平成18年施行新会社法の規定に基づく新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主様への利益還元については重要な経営課題であると認識しており、利益配当については業績及び財政状態を勘案しつつ実施を検討する方針であります。

しかしながら、当社グループは、事業の安定化を図り、確固たる競争力を早期に築くことが重要であると考えており、利益創出の折は当面これを累積損失の解消に充てる方針であります。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によってこれを定めることとしております。また、期末配当の基準日を毎年12月31日、中間配当の基準日を6月30日とし、ほかに基準日を定めて剰余金の配当をすることが可能としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	21,630	12,000	21,300	10,550	17,910 117
最低(円)	5,700	5,620	5,430	4,980	4,660 62

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。
2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	117	83	71	99	77	112
最低(円)	74	71	63	62	70	83

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。
2. 株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		喜多見 浩次	昭和44年12月24日生	平成12年7月 株式会社メディック（現：株式会社メディックグループ）入社 平成13年12月 同社事業企画部 バイオインフォマティクス企画グループリーダー 平成16年1月 同社事業本部 事業推進部 部長 平成16年4月 株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ代表取締役副社長 平成18年1月 株式会社メディック（現：株式会社メディックグループ）執行役員 戦略企画室長 平成19年1月 株式会社メディックグループ執行役員新規事業本部長 平成19年11月 株式会社グラッドシーマン代表取締役社長（現任） 平成23年11月 株式会社アニマルステムセル代表取締役社長 平成25年3月 当社 代表取締役社長（現任）	(注)2	600株
監査役		小野 稔	昭和27年4月2日生	昭和51年3月 昭和大学薬学部薬学科卒業 昭和51年4月 東京大学医学部附属病院薬剤部研究生 昭和52年4月 昭和大学薬学部薬品物理化学教室研究員 昭和52年7月 岡山大学医学部第一外科学教室内地留学 昭和53年5月 岡山大学医学部第一外科学教室入局 昭和61年12月 学位 医学博士（岡山大学） 昭和63年12月 Tampa Bay Research Institute, FL, U.S.A. 博士研究員 平成3年11月 国立小児医療研究センター免疫研究室研究員 平成7年4月 化研生薬株式会社開発研究部長・開発研究部長 平成11年2月 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団外国派遣研究員Salem University, U.S.A. Salem Inter.University,Bioscience,WV, U.S.A.客員教授 平成11年7月 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団会報編集委員長 平成13年2月 杏林大学医学部感染症学講座非常勤講師 平成13年4月 東京理科大学総合研究所客員研究員 平成15年10月 株式会社エフエクター細胞研究所（現：株式会社ECI）事業開発部長 平成16年1月 東京理科大学総合研究所客員教授 平成17年4月 株式会社エフエクター細胞研究所（現：株式会社ECI）執行役員事業開発部長 平成18年9月 株式会社セルテ取締役 平成20年7月 株式会社ECI取締役兼事業開発本部長 平成20年8月 株式会社ECI取締役兼事業開発本部長 平成23年1月 株式会社セルテ代表取締役 平成23年8月 株式会社ECI代表取締役社長CEO 平成25年3月 当社 取締役（現任）	(注)2	
取締役		三坂 大作	昭和36年8月23日生	昭和60年3月 東京大学法学部卒業 昭和60年4月 株式会社三菱銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入社 平成3年1月 株式会社空波（現：株式会社ブランエス）設立 代表取締役社長 平成10年9月 株式会社フィナンテック取締役待遇 シニアコンサルタント 平成12年10月 同社取締役 平成13年3月 株式会社ブランエス代表取締役 代表コンサルタント（現任） 平成25年3月 当社 取締役（現任）	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		疋田 賢司	昭和40年9月25日生	昭和63年3月 昭和63年4月 平成11年4月 平成16年6月 平成23年6月 平成25年3月	成蹊大学法学部卒業 三井リース事業株式会社入社 株式会社セント・グランデ入社 株式会社クオリケーション代表取締役 株式会社Q C アセット代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 2	
監査役 (常勤)		鈴木 啓祐	昭和21年2月16日生	昭和43年3月 昭和43年4月 昭和49年10月 昭和50年4月 昭和53年4月 昭和54年7月 昭和55年1月 昭和55年7月 昭和61年7月 平成元年7月 平成4年3月 平成4年7月 平成12年11月 平成18年4月 平成23年4月 平成23年8月 平成25年3月	日本大学理工学部卒業 鉄建建設株式会社入社 E U 7カ国へプレストレストコンクリート・フレッシュ工法研究のため研修留学 岩手県一関市 東北新幹線井川P C 橋梁工事 現場代理人所長 福島県郡山市 東北新幹線逢瀬川P C 橋梁工事 現場代理人所長 国務大臣総理府総務庁長官 三原朝雄秘書 参議院議員斎藤栄三郎秘書 参議院議員斎藤栄三郎公設第一秘書 参議院全国区比例代表選挙斎藤栄三郎(3回目当選)選挙総括責任者 国務大臣科学技術庁長官大臣秘書官 独禁法研究協議会(現:競争法研究協会)設立 常務理事兼事務局長 日本科学技術振興協会設立 専務理事 斎藤栄三郎総合研究所設立 所長 財団法人 内藤泰春科学技術振興財団設立 専務理事 競争法研究協会 常務理事 競争法研究協会 業務執行統轄理事(現任) 一般財団法人 内藤泰春科学技術振興財団 業務執行理事(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 4	
監査役		中村 晋一	昭和41年5月14日生	昭和62年4月 平成元年7月 平成4年10月 平成7年7月 平成8年4月 平成20年3月 平成23年3月	国際航空貨物サービス株式会社 株式会社インターナショナルトリップ エスシートラベル株式会社 コーコーコーポレーション株式会社 株式会社アトラス 株式会社アトラス(アトラス航空サービス)設立 取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 3	
監査役		勝又 祐一	昭和44年1月21日生	平成12年10月 平成13年10月 平成16年10月 平成19年4月 平成23年3月	森田昌昭法律事務所 平尾法実特許事務所 フロンティア法律事務所 パートナー(現任) ミネルヴァ債権回収株式会社 監査役(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 3	

- (注) 1. 監査役鈴木啓祐、中村晋一及び勝又祐一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

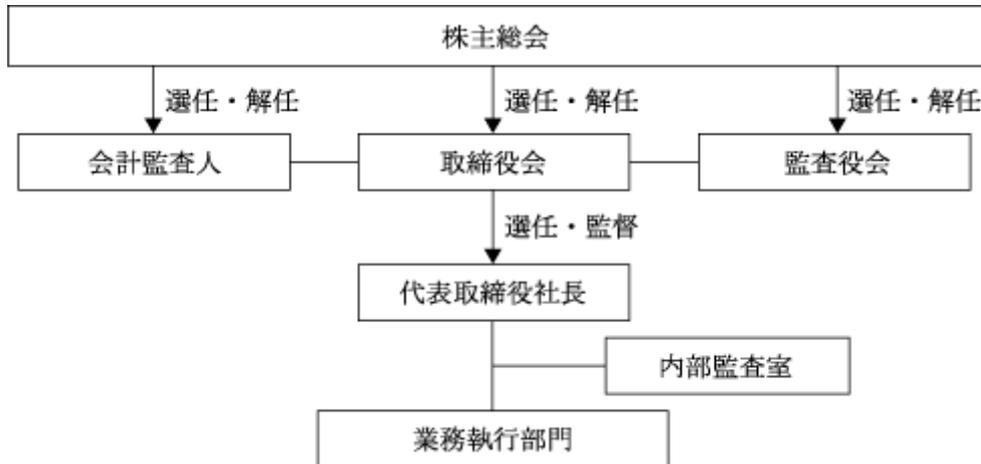
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する考え方)

当社は、経営に関する意思決定を迅速かつ戦略的に行い、株主の皆様にも利益を還元しつつ法令遵守の経営を行う方針で、以下のように、コーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社では、内部統制システムとして、社長直轄の内部監査室を常置しており、定期的な内部監査により、コンプライアンス体制の充実という観点から、業務の効率性または妥当性、適法性についての監査を行っております。監査役による業務監査、会計監査人による会計監査、内部監査室による内部監査をそれぞれ厳密に行うとともに、互いに連携し、会社の内部統制状況を日常的に監視して問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。また、当社に与える影響が大きい重要な法務案件をはじめとして、各種新規プロジェクトや日常の業務に関しては、適宜、顧問弁護士による法的アドバイスを得ております。

1) 取締役会

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う取締役会を原則、毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。平成24年12月期においては、取締役3名及び監査役3名（うち社外監査役3名）の出席によって月1回の定例取締役会開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備にあたり、統制及び管理が機能する組織を構築するとともに、リスクの軽減と発生後の速やかな対応が可能な体制構築に努めております。また、コンプライアンスについては、各分野において法律顧問契約を締結した複数の弁護士等の社外専門家と必要に応じて適宜会合を開催し、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

内部監査及び監査役監査

当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役3名の監査役で監査役会を構成してまいります。監査役は監査役会の開催や取締役会及びその他重要な会議への出席のほか、会計監査人、内部監査室と連携をとり、当社及び当社子会社への監査を実施し、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、社外監査役につきましては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化・効率化の推進等、会社の経営管理に資することを目的として内部監査室を設置して担当者1名を配置しており、業務執行の有効性、合理性および遵法の視点から内部統制システムをモニタリングし、具体的な業務改善提案を行っております。内部監査の際には、必要に応じ監査役との会合を持ち緊密な連携体制を築いております。

社外取締役及び社外監査役

現在、当社においては社外取締役はおりませんが、当社の監査役は、監査の独立性及び透明性の確保のため、3名全員が社外監査役であり、当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役について、他社の役職、役員を歴任されたことなどにより得た数々の優れた見識、経験、且つ客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役につきましては、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。又、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員には、鈴木啓祐氏を選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、外部弁護士と協議のうえ慎重に判断しております。

なお、当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を、社外監査役との間に締結することとしており、当該契約に基づく賠償責任限度額は500万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が定めた額のいずれか高い額としております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	19,517	19,517	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,100	7,100	-	-	-	6

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成20年3月27日開催の第8回定時株主総会決議により、年額80,000千円以内となっております。各監査役の報酬額は、平成13年11月21日開催の臨時株主総会決議により月額2,000千円以内となっております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、監査法人よつば総合事務所と監査契約を締結いたしております。

監査法人よつば総合事務所および同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人 よつば総合事務所 指定社員 業務執行社員 神門 剛

監査法人 よつば総合事務所 指定社員 業務執行社員 高屋 友宏

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

会計監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士2名、その他5名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の行為に関する責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ．剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、累積投票は行わないものと定めています。解任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うものと定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,000		14,000	
連結子会社				
計	14,000		14,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,027	177,064
受取手形及び売掛金	18,230	50,751
営業投資有価証券	143,568	145,185
投資損失引当金	34,377	43,519
たな卸資産	14,007 ₁	20,006 ₁
前払費用	2,966	-
未収消費税等	128	736
その他	7,909	10,014
貸倒引当金	7,114	-
流動資産合計	207,345	360,240
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	1,435	679
減価償却累計額	1,166	455
建物(純額)	268	223
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	36,974	33,461
減価償却累計額	31,074	30,554
工具、器具及び備品(純額)	5,899	2,907
有形固定資産合計	6,167	3,130
無形固定資産		
電話加入権	144	144
商標権	156	140
販売権	-	20,138
ソフトウェア	6,393	5,030
その他	0	0
無形固定資産合計	6,693	25,453
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
出資金	11,696	8,696
敷金及び保証金	12,102	15,185
長期未収入金	-	4,810
破産更生債権等	10,000	-
貸倒引当金	10,000	4,810
投資その他の資産合計	23,799	23,881
固定資産合計	36,660	52,466
資産合計	244,006	412,707

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,667	4,023
未払金	4,394	2,654
未払費用	6,294	16,652
未払法人税等	10,408	8,276
前受金	19,787	13,864
預り金	1,413	-
その他	256	1,522
流動負債合計	44,221	46,993
固定負債		
受注損失引当金	811	-
固定負債合計	811	-
負債合計	45,033	46,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,176,357	2,346,667
資本剰余金	2,709,554	2,879,864
利益剰余金	4,651,602	4,838,586
株主資本合計	234,309	387,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,606	32,081
その他の包括利益累計額合計	45,606	32,081
新株予約権	10,077	9,815
少数株主持分	191	33
純資産合計	198,972	365,713
負債純資産合計	244,006	412,707

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	199,441	207,288
売上原価	143,022 ₁	123,002 ₁
売上総利益	56,418	84,285
販売費及び一般管理費	252,388 _{2, 3}	252,775 _{2, 3}
営業損失()	195,969	168,490
営業外収益		
受取利息	200	22
雑収入	1,466	1,490
投資損失引当金戻入額	-	2,278
受注損失引当金戻入額	-	811
貸倒引当金戻入額	-	2,304
その他	119	-
営業外収益合計	1,786	6,907
営業外費用		
支払手数料	5,369	19,583
投資事業組合等損失	2,128	2,147
為替差損	5,873	583
営業外費用合計	13,372	22,314
経常損失()	207,555	183,897
特別利益		
固定資産売却益	-	14 ₄
投資有価証券売却益	9,276	-
投資損失引当金戻入額	13,224	-
受注損失引当金戻入額	1,072	-
貸倒引当金戻入額	2,281	-
新株予約権戻入益	38	-
過年度損益修正益	1,690	-
特別利益合計	27,585	14
特別損失		
固定資産廃棄損	9 ₅	95 ₅
本社移転費用	-	701
特別損失合計	9	796
税金等調整前当期純損失()	179,978	184,680
法人税、住民税及び事業税	5,219	2,305
法人税等合計	5,219	2,305
少数株主損益調整前当期純損失()	185,197	186,985
少数株主損失()	338	0
当期純損失()	184,858	186,984

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	185,197	186,985
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,916	13,525
その他の包括利益合計	19,916	13,525
包括利益	165,280	173,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	164,941	173,458
少数株主に係る包括利益	338	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,122,480	2,176,357
当期変動額		
新株の発行	53,876	170,310
当期変動額合計	53,876	170,310
当期末残高	2,176,357	2,346,667
資本剰余金		
当期首残高	2,655,677	2,709,554
当期変動額		
新株の発行	53,876	170,310
当期変動額合計	53,876	170,310
当期末残高	2,709,554	2,879,864
利益剰余金		
当期首残高	4,466,743	4,651,602
当期変動額		
当期純損失()	184,858	186,984
当期変動額合計	184,858	186,984
当期末残高	4,651,602	4,838,586
株主資本合計		
当期首残高	311,414	234,309
当期変動額		
新株の発行	107,753	340,620
当期純損失()	184,858	186,984
当期変動額合計	77,104	153,635
当期末残高	234,309	387,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	65,523	45,606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,916	13,525
当期変動額合計	19,916	13,525
当期末残高	45,606	32,081
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65,523	45,606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,916	13,525
当期変動額合計	19,916	13,525
当期末残高	45,606	32,081

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
新株予約権		
当期首残高	8,827	10,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,249	261
当期変動額合計	1,249	261
当期末残高	10,077	9,815
少数株主持分		
当期首残高	510	191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318	158
当期変動額合計	318	158
当期末残高	191	33
純資産合計		
当期首残高	255,229	198,972
当期変動額		
新株の発行	107,753	340,620
当期純損失（ ）	184,858	186,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,847	13,105
当期変動額合計	56,257	166,741
当期末残高	198,972	365,713

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	179,978	184,680
減価償却費	3,929	9,622
敷金償却費	-	714
投資損失引当金の増減額(は減少)	13,224	9,141
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,072	811
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,281	2,304
受取利息	200	22
支払手数料	5,369	19,583
為替差損益(は益)	5,781	730
投資事業組合等損失	2,128	2,147
投資有価証券売却損益(は益)	9,276	-
新株予約権戻入益	38	-
売上債権の増減額(は増加)	3,010	32,521
たな卸資産の増減額(は増加)	15,714	5,999
営業投資有価証券の増減額(は増加)	75,906	12,518
前渡金の増減額(は増加)	-	5,250
買掛金の増減額(は減少)	151	2,356
前受金の増減額(は減少)	30,869	5,925
未払費用の増減額(は減少)	4,193	8,511
その他の資産・負債の増減額	3,739	932
小計	131,729	171,256
利息の受取額	200	22
法人税等の支払額	3,376	7,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,904	178,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,278	345
無形固定資産の取得による支出	6,971	25,000
投資有価証券の売却による収入	23,618	-
出資金の分配による収入	252	247
貸付金の回収による収入	2,281	2,304
敷金及び保証金の差入による支出	1,374	6,482
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,529	26,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	107,753	335,358
新株予約権の発行による収入	1,288	5,000
手数料の支払額	5,369	19,583
少数株主への配当金の支払額	-	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,672	320,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,781	730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,484	115,037
現金及び現金同等物の期首残高	86,511	62,027
現金及び現金同等物の期末残高	1 62,027	1 177,064

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社（1組合を含む）

主要な連結子会社の名称

株式会社メディビック

株式会社メディビックファーマ

株式会社サイトクオリティ

株式会社Asia Private Equity Capital

従来、連結子会社であった株式会社Asia Private Equity Capital メディビック Pre-IPO コリア ファンド 1号は、当連結会計年度において解散したため、連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品

移動平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア

自社利用ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

投資損失引当金

当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案し、損失見積額を計上しております。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価

売上高には投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金、受取利息、投資事業組合等の設立報酬及び同管理報酬が含まれ、売上原価には売却有価証券帳簿価額及び投資有価証券評価損並びに投資損失引当金繰入額が含まれております。

投資事業組合等への出資金に係る会計処理

出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を連結会社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
商品	608 千円	194 千円
仕掛品	13,399 千円	17,338 千円
貯蔵品	千円	2,472 千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価には次の費目が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業投資有価証券評価損	7,090 千円	千円
投資損失引当金繰入	千円	11,420 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	44,220 千円	36,217 千円
給与手当	64,785 千円	63,936 千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
研究開発費	717 千円	1,146 千円

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	千円	14 千円

5 有形固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物附属設備	千円	18 千円
工具、器具及び備品	9 千円	76 千円
合計	9 千円	95 千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	22,366 千円
組替調整額	8,841 千円
税効果調整前	千円
税効果額	千円
その他有価証券評価差額金	13,525 千円
その他の包括利益合計	13,525 千円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	190,542	12,900		203,442

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 12,900株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年12月新株予約権	普通株式	6,000			6,000	1,800
	平成22年11月新株予約権	普通株式	16,000		12,900	3,100	86
	平成23年4月新株予約権	普通株式		5,000		5,000	1,650
	平成14年8月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成14年11月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成14年12月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成15年4月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成16年5月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成16年11月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成17年7月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年1月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年4月ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成20年4月ストック・オプションとしての新株予約権						6,540
合計			22,000	5,000	12,900	14,100	10,077

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 平成14年8月、平成14年11月、平成14年12月、平成15年4月、平成16年5月、平成16年11月、平成17年7月、平成18年1月、平成18年4月及び平成20年4月ストック・オプションとしての新株予約権については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成22年11月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成23年4月新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4. 平成23年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	203,442	24,426,278		24,629,720

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

株式分割による増加 20,942,658 株
 新株予約権の権利行使による増加(株式分割前) 8,100 株
 新株予約権の権利行使による増加(株式分割後) 3,475,520 株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年12月新株予約権	普通株式	6,000	99,520	105,520		
	平成22年11月新株予約権	普通株式	3,100		3,100		
	平成23年 4月新株予約権	普通株式	5,000	495,000		500,000	1,650
	平成24年 8月新株予約権	普通株式		5,000,000	3,375,000	1,625,000	1,625
	平成16年 5月ストック・オプションとしての 新株予約権						
	平成16年11月ストック・オプションとしての 新株予約権						
	平成17年 7月ストック・オプションとしての 新株予約権						
	平成18年 1月ストック・オプションとしての 新株予約権						
	平成18年 4月ストック・オプションとしての 新株予約権						
	平成20年 4月ストック・オプションとしての 新株予約権						6,540
合計			14,100	5,594,520	3,483,620	2,125,000	9,815

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 平成16年 5月、平成16年11月、平成17年 7月、平成18年 1月、平成18年 4月及び平成20年4月ストック・オプションとしての新株予約権については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。
3. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成19年12月、平成23年 4月新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。
 平成24年 8月新株予約権の増加は、発行によるものであります。
 平成19年12月、平成22年11月及び平成24年 8月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
4. 平成23年 4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	62,027 千円	177,064 千円
現金及び現金同等物	62,027 千円	177,064 千円

(リース取引関係)

リース契約 1 件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金については新株予約権の発行等により、資本市場から調達しております。一時的な余資は主に流動性のある、安定性の高い金融資産で運用を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、経理財務部において、販売受注管理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認しております。

営業投資有価証券、投資有価証券及び出資金は、当社事業に関連する企業の株式及び組合出資金であり、市場価格の変動や発行体の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、経理財務部において、定期的に発行会社の財政状況を把握し、資金運用及び投資管理規程に従い適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,027	62,027	
(2) 受取手形及び売掛金	18,230	18,230	
資産計	80,257	80,257	
(1) 未払金	4,394	4,394	
(2) 未払費用	6,294	6,294	
(3) 未払法人税等	10,408	10,408	
負債計	21,097	21,097	

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	177,064	177,064	
(2) 受取手形及び売掛金	50,751	50,751	
資産計	227,816	227,816	
(1) 未払金	2,654	2,654	
(2) 未払費用	16,652	16,652	
(3) 未払法人税等	8,276	8,276	
負債計	27,583	27,583	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金及び(2) 未払費用並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区 分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
営業投資有価証券 非上場株式 (* 1)	143,568	145,185
投資有価証券 非上場株式 (* 1)	0	0
出資金 組合契約出資持分 (* 2)	11,696	8,696

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

なお、「営業投資有価証券（非上場株式）」に対して、投資損失引当金を43,519千円（前連結会計年度は34,377千円）計上しております。

(* 2) 組合契約出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	62,027			
受取手形及び売掛金	18,230			
合 計	80,257			

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	177,064			
受取手形及び売掛金	50,751			
合 計	227,816			

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	70,417	9,276	22,017
合計	70,417	9,276	22,017

当連結会計年度(平成24年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	21,359	8,841	
合計	21,359	8,841	

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、営業投資有価証券「その他有価証券(非上場株式)」について、7,090千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	38千円	千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年8月 ストック・オプション	平成14年11月 ストック・オプション	平成14年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名 当社の監査役1名 当社の顧問6名 当社の従業員9名	当社の取締役1名 当社の顧問3名 当社の従業員2名	当社の顧問4名 当社の従業員14名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 694,800株	普通株式 43,800株	普通株式 141,600株
付与日	平成14年9月2日	平成14年11月6日	平成14年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員または社外協力者の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年9月2日から 平成24年9月1日まで	平成16年11月6日から 平成24年9月1日まで	平成16年12月27日から 平成24年9月1日まで

	平成15年4月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の顧問6名 当社の従業員2名	当社の取締役6名 当社の監査役3名 当社の顧問3名 当社の従業員20名	当社の顧問3名 当社の従業員4名 当社子会社の取締役1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 195,000株	普通株式 152,200株	普通株式 34,000株
付与日	平成15年4月15日	平成16年5月31日	平成16年11月29日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員または社外協力者の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年4月15日から 平成24年9月1日まで	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで

	平成17年7月 ストック・オプション	平成18年1月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の顧問10名 当社の従業員31名 当社子会社の取締役1名	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の顧問5名 当社の従業員28名 当社子会社の取締役1名	当社の取締役2名 当社の監査役3名 当社の顧問2名 当社の従業員28名 当社子会社の取締役1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 106,000株	普通株式 114,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成17年7月7日	平成18年1月5日	平成18年4月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員または社外協力者の地位にあることを要する。	同左	新株予約権者は、権利行使の際に、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、役員に準ずる者、従業員または社外協力者の地位にあることを要する。 権利行使時において、平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前)の累積が1,194,671千円以上であることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成28年3月29日まで

	平成20年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名 当社の監査役3名 当社の顧問及び従業員8名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の顧問及び従業員12名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 500,000株
付与日	平成20年4月1日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使の際に、当社の取締役、当社の従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員に準ずる者の地位にあることを要する。
対象勤務期間	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで
権利行使期間	平成22年4月1日から 平成25年3月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

（単位：株）

	平成14年8月 ストック・オプション	平成14年11月 ストック・オプション	平成14年12月 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	167,700	18,400	99,000
	167,700	18,400	99,000

	平成15年4月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	124,000	51,200	17,000
	124,000	51,200	17,000

	平成17年7月 ストック・オプション	平成18年1月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	47,000	62,400	192,000
	47,000	62,400	192,000

	平成20年4月 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	169,000 1,000 168,000

単価情報

(単位：円)

	平成14年8月 ストック・オプション	平成14年11月 ストック・オプション	平成14年12月 ストック・オプション
権利行使価格	417	417	417
行使時平均株価			
付与日における 公正な評価単価			

	平成15年4月 ストック・オプション	平成16年5月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
権利行使価格	417	2,602	1,459
行使時平均株価			
付与日における 公正な評価単価			

	平成17年7月 ストック・オプション	平成18年1月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利行使価格	1,040	940	790
行使時平均株価			
付与日における 公正な評価単価			

	平成20年4月 ストック・オプション
権利行使価格	96
行使時平均株価	
付与日における 公正な評価単価	39

(注) 権利行使価格及び付与日における公正な評価単価は、平成24年7月1日付株式分割（普通株式1株につき100株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	995,945 千円	1,028,210 千円
投資損失引当金	13,066	16,538
無形固定資産償却費	87,963	88,653
無形固定資産評価損	87,963	87,960
投資有価証券評価損	17,546	17,545
貸倒引当金繰入	43,742	1,714
営業投資有価証券評価損	119,047	119,047
出資金評価差額	10,192	8,445
減損損失	1,250	677
営業投資有価証券評価差額	6,465	3,187
受注損失引当金	289	
みなし配当金	15,312	15,297
未払事業税等	2,067	2,296
その他	9	2
計	1,400,862	1,389,579
評価性引当額	1,400,862	1,389,579
繰延税金資産合計		

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、オフィスの不動産貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業区分は、ビジネス形態の特性を考慮して次のように区分しております。

<バイオマーカー創薬支援事業>

バイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供。

<テラーメイド健康管理支援事業>

個人を対象に健康・医療市場で、DNA検査に基づく健康管理支援サービスを提供。

<創薬事業>

自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発。

<投資・投資育成事業>

ファンドの管理運営、営業投資有価証券の売買等。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	バイオマ ーカー創薬支 援事業	テラーメ イド健康管 理支援事業	創薬事業	投資・投資 育成事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	144,811	7,593		47,036	199,441		199,441
セグメント間の内部売 上高又は振替高							
計	144,811	7,593		47,036	199,441		199,441
セグメント利益又は損失 ()	26,172	40,378	2,001	29,763	45,970	149,998	195,969
セグメント資産	57,622	4,200	2,169	145,993	209,985	34,020	244,006
その他の項目							
減価償却費	716	2,342			3,058	874	3,933
有形固定資産及び無形 固定資産の増加	4,154	5,334			9,489	2,763	12,253

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 149,998千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	バイオマ ーカー創薬支 援事業	テーラーメ イド健康管 理支援事業	創薬事業	投資・投資 育成事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	103,108	82,115	704	21,359	207,288		207,288
セグメント間の内部売 上高又は振替高							
計	103,108	82,115	704	21,359	207,288		207,288
セグメント利益又は損失 ()	15,679	24,466	3,592	3,609	15,989	152,500	168,490
セグメント資産	42,488	67,794	3,087	119,903	233,274	179,432	412,707
その他の項目							
減価償却費	1,210	7,333			8,544	1,758	10,302
有形固定資産及び無形 固定資産の増加						240	240

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 152,500千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	合計
152,642	46,798	199,441

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社総合臨床サイエンス	76,386	バイオマーカー創薬支援事業
Pal, Inc.	30,474	投資・投資育成事業

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
185,224	22,063	0	207,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MISORA	64,800	テーラメイド健康管理支援事業
株式会社総合臨床サイエンス	27,694	バイオマーカー創薬支援事業
株式会社三菱化学科学技術研究センター	23,602	バイオマーカー創薬支援事業
Acucela Inc.	21,359	投資・投資育成事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	9.28 円	14.45 円
1株当たり当期純損失金額	9.17 円	8.80 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	927.55 円
1株当たり当期純損失金額	917.12 円

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	184,858	186,984
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	184,858	186,984
普通株式の期中平均株式数(株)	20,156,400	21,243,177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,677 個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184 個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 990 個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240 個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 512 個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 170 個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 470 個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 624 個</p> <p>平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,920 個</p> <p>平成20年3月27日第8回定時株主総会決議に基づく平成20年3月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,680 個</p> <p>平成23年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 5,000 個</p>	<p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 512 個</p> <p>平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 170 個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 470 個</p> <p>平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 624 個</p> <p>平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,920 個</p> <p>平成20年3月27日第8回定時株主総会決議に基づく平成20年3月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,680 個</p> <p>平成23年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 5,000 個</p> <p>平成24年7月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 16,250 個</p>

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当連結会計年度終了後、平成24年8月13日付発行の第5回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は、以下のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	1,625,000	株
(2) 増加した資本金		79,025	千円
(3) 増加した資本準備金		79,025	千円

これにより、平成25年3月26日現在、普通株式の発行済株式数26,254,720株、資本金2,425,692千円、資本準備金2,958,889千円となりました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	82,120	108,151	142,278	207,288
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (千円)	5,866	58,259	130,712	184,680
四半期(当期)純損失金額 (千円)	6,319	59,281	133,831	186,984
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	0.31	2.91	6.47	8.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.31	2.59	3.51	2.32

(注) 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,424	160,244
売掛金	1 36,007	1 29,697
前払費用	1,509	1,564
関係会社短期貸付金	20,000	-
短期貸付金	2,304	-
未収入金	1 10,226	1 3,734
未収消費税等	2,508	920
その他	184	140
貸倒引当金	39,037	26,070
流動資産合計	56,128	170,233
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	780	-
減価償却累計額	755	-
減損損失累計額	25	-
建物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	19,783	15,873
減価償却累計額	16,648	13,169
減損損失累計額	3,011	2,481
工具、器具及び備品（純額）	123	222
有形固定資産合計	123	222
無形固定資産		
電話加入権	144	144
商標権	156	140
ソフトウェア	1,540	1,221
その他	0	0
無形固定資産合計	1,840	1,505
投資その他の資産		
関係会社株式	36,000	36,000
関係会社長期貸付金	1,761,266	1,838,266
敷金及び保証金	3,400	6,482
破産更生債権等	10,000	-
その他	0	0
貸倒引当金	1,662,269	1,655,206
投資その他の資産合計	148,397	225,542
固定資産合計	150,361	227,271
資産合計	206,490	397,504

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 6,472	1 1,892
未払費用	2,233	10,721
未払法人税等	6,193	7,055
預り金	627	726
その他	90	338
流動負債合計	15,617	20,734
負債合計	15,617	20,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,176,357	2,346,667
資本剰余金		
資本準備金	2,709,554	2,879,864
資本剰余金合計	2,709,554	2,879,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,705,115	4,859,577
利益剰余金合計	4,705,115	4,859,577
株主資本合計	180,796	366,954
新株予約権	10,077	9,815
純資産合計	190,873	376,769
負債純資産合計	206,490	397,504

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1 8,832	1 9,573
売上総利益	8,832	9,573
販売費及び一般管理費	2 149,998	2 152,500
営業損失()	141,166	142,927
営業外収益		
受取利息	1 1,424	16
雑収入	31	8
貸倒引当金戻入額	-	10,030
営業外収益合計	1,456	10,055
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	54,121	-
為替差損	1,144	302
支払手数料	5,369	19,583
営業外費用合計	60,634	19,886
経常損失()	200,345	152,758
特別利益		
固定資産売却益	-	3 14
新株予約権戻入益	38	-
償却債権取立益	16,896	-
特別利益合計	16,935	14
特別損失		
固定資産廃棄損	4 9	4 95
本社移転費用	-	701
関係会社株式評価損	2,560	-
特別損失合計	2,569	796
税引前当期純損失()	185,979	153,541
法人税、住民税及び事業税	3,209	920
法人税等合計	3,209	920
当期純損失()	182,769	154,461

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,122,480	2,176,357
当期変動額		
新株の発行	53,876	170,310
当期変動額合計	53,876	170,310
当期末残高	2,176,357	2,346,667
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,655,677	2,709,554
当期変動額		
新株の発行	53,876	170,310
当期変動額合計	53,876	170,310
当期末残高	2,709,554	2,879,864
資本剰余金合計		
当期首残高	2,655,677	2,709,554
当期変動額		
新株の発行	53,876	170,310
当期変動額合計	53,876	170,310
当期末残高	2,709,554	2,879,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,522,346	4,705,115
当期変動額		
当期純損失()	182,769	154,461
当期変動額合計	182,769	154,461
当期末残高	4,705,115	4,859,577
利益剰余金合計		
当期首残高	4,522,346	4,705,115
当期変動額		
当期純損失()	182,769	154,461
当期変動額合計	182,769	154,461
当期末残高	4,705,115	4,859,577
株主資本合計		
当期首残高	255,811	180,796
当期変動額		
新株の発行	107,753	340,620
当期純損失()	182,769	154,461
当期変動額合計	75,015	186,158
当期末残高	180,796	366,954

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
新株予約権		
当期首残高	8,827	10,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,249	261
当期変動額合計	1,249	261
当期末残高	10,077	9,815
純資産合計		
当期首残高	264,638	190,873
当期変動額		
新株の発行	107,753	340,620
当期純損失（ ）	182,769	154,461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,249	261
当期変動額合計	73,765	185,896
当期末残高	190,873	376,769

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品
移動平均法

3．固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年
工具、器具及び備品	3～10年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
自社利用ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）
- (3) 長期前払費用
定額法

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	36,007 千円	29,697 千円
未収入金	10,226 千円	3,734 千円
未払金	2,956 千円	36 千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	8,832 千円	8,868 千円
受取利息	1,231 千円	千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	118 千円	1,156 千円
役員報酬	34,620 千円	26,617 千円
給与手当	25,058 千円	26,495 千円
支払報酬	20,086 千円	19,972 千円
業務委託費	8,197 千円	9,755 千円
租税公課	12,237 千円	11,233 千円
旅費交通費	9,729 千円	11,624 千円
支払手数料	17,748 千円	22,362 千円
おおよその割合		
販売費	7.7 %	8.5 %
一般管理費	92.3 %	91.5 %

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	千円	14 千円

4 有形固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物附属設備	千円	18 千円
工具、器具及び備品	9 千円	76 千円
合計	9 千円	95 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式36,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当事業年度(平成24年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式36,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	464,148 千円	356,190 千円
未収収益	4,004	
無形固定資産償却費	87,963	87,960
無形固定資産評価損	87,963	87,960
貸倒引当金繰入	604,372	599,190
関係会社株式評価損	160,899	160,848
減損損失	602	297
みなし配当金	15,312	15,297
投資有価証券評価損	12,200	12,199
未払事業税等	1,992	2,221
その他	7	2
計	1,439,467	1,322,170
評価性引当額	1,439,467	1,322,170
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、オフィスの不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	8.89円	14.90円
1株当たり当期純損失金額	9.07円	7.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 当社は平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	888.69円
1株当たり当期純損失金額	906.75円

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	182,769	154,461
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	182,769	154,461
普通株式の期中平均株式数(株)	20,156,400	21,243,177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成14年 8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年 8月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,677 個</p> <p>平成14年 8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月 5日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184 個</p> <p>平成14年 8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 990 個</p> <p>平成14年 8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年 4月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240 個</p> <p>平成16年 3月30日第 4 回定時株主総会決議に基づく平成16年 5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 512 個</p> <p>平成16年 3月30日第 4 回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 170 個</p> <p>平成17年 3月30日第 5 回定時株主総会決議に基づく平成17年 7月 6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 470 個</p> <p>平成17年 3月30日第 5 回定時株主総会決議に基づく平成18年 1月 4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 624 個</p> <p>平成18年 3月30日第 6 回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,920 個</p> <p>平成20年 3月27日第 8 回定時株主総会決議に基づく平成20年 3月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,690 個</p> <p>平成23年 4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 5,000 個</p>	<p>平成16年 3月30日第 4 回定時株主総会決議に基づく平成16年 5月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 512 個</p> <p>平成16年 3月30日第 4 回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 170 個</p> <p>平成17年 3月30日第 5 回定時株主総会決議に基づく平成17年 7月 6日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 470 個</p> <p>平成17年 3月30日第 5 回定時株主総会決議に基づく平成18年 1月 4日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 624 個</p> <p>平成18年 3月30日第 6 回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,920 個</p> <p>平成20年 3月27日第 8 回定時株主総会決議に基づく平成20年 3月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,680 個</p> <p>平成23年 4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 5,000 個</p> <p>平成23年 4月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 16,250 個</p>

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当事業年度終了後、平成24年8月13日付発行の第5回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は、以下のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	1,625,000	株
(2) 増加した資本金		79,025	千円
(3) 増加した資本準備金		79,025	千円

これにより、平成25年3月26日現在、普通株式の発行済株式数26,254,720株、資本金2,425,692千円、資本準備金2,958,889千円となりました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	780		780					
工具、器具及び 備品	19,783	240	4,151	15,873	13,169	2,481	142	222
有形固定資産計	20,564	240	4,931	15,873	13,169	2,481	142	222
無形固定資産								
電話加入権	144			144				144
商標権	160			160	20		16	140
ソフトウェア	78,152		3,279	74,873	73,651		318	1,221
その他	246,810			246,810	246,810			0
無形固定資産計	325,266		3,279	321,987	320,481		334	1,505

(注) 1. 当期減少額の内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 本社移転に伴う廃棄 4,151 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,701,307	17,000	10,000	27,030	1,681,276

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	159,483
外貨預金	761
小計	160,244
合計	160,244

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メディック	27,765
株式会社Asia Private Equity Capital	1,932
合計	29,697

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
36,007	9,273	15,583	29,697	34.4	1,296.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未収入金

区分	金額(千円)
株式会社メディック	3,395
株式会社メディックファーマ	328
株式会社Asia Private Equity Capital	10
合計	3,734

関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社メディック	0
株式会社メディックファーマ	0
株式会社サイトクオリティ	36,000
株式会社Asia Private Equity Capital	0
合計	36,000

関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社メディック	531,266
株式会社メディックファーマ	141,000
株式会社Asia Private Equity Capital	1,166,000
合計	1,838,266

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の広告方法は、電子広告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由により電子広告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の広告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.medibic.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、基準日後定時株主総会までに発行又は処分された株式を取得した者に対して、議決権を付与することができるとしております。また、必要がある場合は、取締役会の決議により、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき株主又は登録株式質権者とすることができるとしております。
2. 平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の状況】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 平成23年1月1日至 平成23年12月31日） 平成24年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 平成24年1月1日至 平成24年3月31日） 平成24年5月15日関東財務局長に提出

第13期第2四半期（自 平成24年4月1日至 平成24年6月30日） 平成24年8月13日関東財務局長に提出

第13期第3四半期（自 平成24年7月1日至 平成24年9月30日） 平成24年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権証券の発行）及びその添付書類

平成24年7月27日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年8月7日関東財務局長に提出

平成24年7月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月26日

株式会社メディビックグループ
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックグループの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディビックグループ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年8月13日に発行した第5回新株予約権につき、平成25年1月1日から平成25年3月26日までの間に権利行使があり、新株式の発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディックグループの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メディックグループが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月26日

株式会社メディックグループ
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神 門 剛
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 屋 友 宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディックグループの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年8月13日に発行した第5回新株予約権につき、平成25年1月1日から平成25年3月26日までの間に権利行使があり、新株式の発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。